

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(333)」

2. 日時：令和2年6月3日(水) 13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他12名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、設計基準事故の選定等の考え方の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- 異常発生防止系と異常影響緩和系とが共通要因により同時に機能喪失することがないかの確認も含めて整理すること。
- 重大事故の選定については、設計基準事故の選定の流れに対応付けて整理するとともに、設計基準事故の条件にどのように上乘せをするのかの考え方を整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設計基準事故等の選定の考え方」